

Monthly Note

vol.96

(全労済協会だより)

Think Tank of Mutual aid 相互扶助を実践するシンクタンク

CONTENTS

- **2015年新年を迎えて** ————— 1
全労済協会理事長 高木 剛
- **2014年秋期「退職準備教育研修会」
[大阪開催] 報告** ————— 2
エル・おおさかにて2014年秋期退職準備教育研修会
(コーディネーター養成講座)を開催しました。
- **(公)国際労働財団 草の根支援事業に協力** — 2
タイへ当協会より職員を派遣し日本における労働者共済
事業を紹介してきました。
- **ミャンマーにおける
国際連帯活動の実施について** ————— 3
FTUM(ミャンマー労働組合連盟)への講義について
本誌94号にてご紹介しました。
今回はミャンマーの状況を中心にご紹介します。
- **本格的な冬の到来
自動車の保障点検は万全ですか?** ————— 5
自動車事故のご請求までの流れと、契約団体様でご対応
いただく流れについてご紹介。
- **全福センター
平成26年度西ブロック会議参加報告** ——— 5
2014年12月11日(木)～12日(金)兵庫県姫路市にて開催
- **連載④「協同組合の10年に向けた
ブループリントが提起すること」** ————— 6
今回のテーマは「ICA ブループリントの内容：持続可能
性とアイデンティティ」についてです。
(公)日本労働文化財団 連帯社会研究交流センター
副センター長 栗本 昭
- **暮らしの中の社会保険・労働保険³⁵** ————— 7
今回のテーマは「社会保障と国民意識について」考えます。
- **兵庫講演会開催のご案内** ————— 8
2015年2月28日(土)
新神戸オリエンタル劇場にて開催します。
- **第46回臨時評議員会(書面)報告** ————— 8
臨時評議員会を開催しました。
- **全労済協会からのお知らせ** ————— 8
●当面のスケジュール

2015年 新年を迎えて

理事長 高木 剛

新年 明けましておめでとうございます。本誌をご愛読いただいております皆様、新しい年をつつがなくお迎えになられましたこと心からお喜び申し上げます。

また日頃より、全労済協会の諸活動にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。早いもので一般財団法人への衣替えと団体保障制度の認可特定保険業への移行から、2年になろうとしています。おかげさまで「法人火災共済保険」「法人自動車共済保険」「自治体提携慶弔共済保険」のそれぞれが実績を拡大しつつあり、また昨年7月より新たに損害保険代理店業も開始するなど、契約団体のニーズにより一層応えられるよう共助の輪の拡大に努めております。シンクタンク事業におきましても、大学における寄附講座や、勤労者福祉にかかわる調査研究の公募委託、東京と地方で開催している講演会やシンポジウムなど、これまでの公益的な事業を継続しながら地道な調査研究と情報発信を行っております。

さて、昨年末に衆議院総選挙が行われました。結果的には戦後最低の投票率のもとで与党が改選前議席を維持し、衆参両院における与党の圧倒的多数が継続されました。消費税の増税延期やアベノミクスのみならず、集団的自衛権の対応等を含め、安倍政権が全面的に信任されたとは承服し難い思いもありますが、今後の政権運営において「働くことを軸とする安心社会」の重要性が理解され、社会全体の中で労働条件の向上の流れが強まること、とりわけ中小企業労働者や非正規雇用労働者の賃金引き上げの流れが個人消費の拡大となって、実体経済の力強い回復につながることを祈念するばかりです。消費税の10%への引上げは当面先送りされましたが、8%への増税や物価の上昇により家計の負担感はさらに高まりました。昨年春闘においては連合や構成組織の皆様方の奮闘もあり、労働分配の上昇に多少なり貢献しておりますが、本年はもう一層の奮闘を期待したいと思っております。

また2015年は、神戸を中心に多大なる被害を出した阪神・淡路大震災から、20年の節目の年となります。兵庫県内においては様々なイベントが行われると聞いておりますが、当協会としましても、兵庫県のご協力を得ながら2月28日に神戸の地で講演会を開催する予定です。

当協会は、今後も人と人との連帯、勤労者の支え合いによる勤労者福祉の向上と相互扶助の発展のため、シンクタンク事業の一層の充実や、相互扶助事業の拡大を期し、微力ながら精一杯努力していく所存でございます。関係各所の皆様には、何かとお世話に相成ることも多いと存じますが、何卒ご高配賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年も皆様のご健勝とご発展、ご多幸を心から祈念し、2015年初頭のご挨拶とさせていただきます。



2014年秋期「退職準備教育研修会」【大阪】報告

【大阪会場】（参加者 35 名）

2014年12月8日(月)～9日(火)にかけてエル・おおさか(大阪中央区)において14年秋期退職準備教育研修会(コーディネーター養成講座)を開催し、労働組合の執行部の方を中心に35名の参加がありました。

研修では、当協会監修のテキスト「実りあるセカンドライフをめざして」を中心に講義を行い、研修会参加者が職場に戻った後、このテキストを用いれば、簡単な制度の説明ができる程度の基礎知識の習得を目指しました。

また、本研修では退職後の生活(セカンドライフ)に向けての基礎知識の習得の他、研修を開催する際の説明のポイントや話術、ワークを用いた「気づき」や「発見」も重視しました。

冒頭に「セカンドライフの生き方」を見つめ、グループワークを体験。テレビなどでも活躍されている いちのせ かつみ氏に、講義の際の話術等も含めご講義いただきました。定年後の生活に関する男女の考え方の違いや、毎日が自由時間となることへの不安に対してどのように考えておくべきなのかについて、グループで意見交換をしながら、見つめなおす時間となりました。講義では多くの笑いもおきて、とても和やかな雰囲気でした。



2日目 三宅氏の講義風景



1日目 グループワークの風景

続いて、退職前後に必要な知識として「セカンドライフの生活経済」「暮らしの見直し(支出編)」、退職前後に悩むことが多い「税金」、これから考えておきたい「相続」、2日目は「暮らしの見直し(収入編)」や複雑な「退職前後の各種手続き」について、専門家の方々にご講義をいただきました。「難しい内容をととてもわかりやすく講義いただけた」と、参加者からもとても好評でした。

また、初日の研修終了後に参加者の交流会を行いました。講師にもご参加いただいて自由に質問したり、普段はなかなか交流のない他の組合担当者との貴重な交流の場となりました。

今回の研修会は、本年6月に東京で開催予定です。

(公) 国際労働財団 草の根支援事業に協力

タイで日本の労働者共済事業について紹介しました

公益財団法人・国際労働財団(JILAF)が行っている「国際労使ネットワーク等を通じた組織化による草の根支援事業(SGRA事業)」への協力要請に応じて職員を派遣し、日本における労働者共済事業を紹介しました。

詳細については、次号(97号)にてご報告します。

- 派遣期間：2014年11月26日(水)～29日(土)
- 派遣先：タイ(コンケン)
- 対象者：コンケン拡大作業委員会および
クレジットユニオン協会東北支部から16名
- 講演概要：「相互扶助制度の検討に向けて」



協同組合として共済事業を実施している日本の事例として全労済の歴史的と事業組織ならびに各種制度について紹介しました。続いて、参加者と、出資金、資産運用、役員選出方法および民主的な組織運営などについて双方向の質疑をおこないました。

ミャンマーにおける国際連帯活動の実施について

「タマン・ワイヤマン」ミャンマー国際連帯活動レポート

(文責：全労済協会事務局)

ミンガラバー。ミャンマー語で「こんにちは」の意味ですが、朝も昼も夜も全部この一言でご挨拶ができてしまう便利な言葉です。当協会はITUCミャンマー事務所からの招聘により、2014年10月に国際連帯活動の一環としてミャンマー労働組合連盟（FTUM：Federation of Trade Unions-Myanmar）協同組合事業の説明対応のための要員派遣を行いましたので、ご紹介させていただきます。

なお、今回の活動には、全国農団労の小川宏書記長にもご同行いただきました。

1. ミャンマーにおける労働組合の状況

ミャンマーでは、当時軍政 No.4 だったテインセイン大統領の就任により民主化が進められた2012年以降、永年弾圧されていた労働組合が合法化され、労働関連法の整備が行われるとともに労働組合作りが進められてきました。現在成立している労働関係法は18を数えるとのことですが、労働組合組織法と労働争議法が実効性を持っている他は、最低賃金法その他についてまだ法的な実行力が弱いとのこと。その労働組合組織法についても、労働組合と認められるには細かな規定があるうえに政府に登録が必要で、過去の民主化闘争の影響により組織化を進めるには様々な圧力や規制が存在するのが実態とのこと。

FTUMはミャンマー労働界におけるナショナルセンターであり、政府登録労働組合1,225団体のうち623組合（2014年10月現在）と過半数を組織しており、4万2千名以上の組合員を擁しています。ただし、ミャンマーにおいては法律により雇用関係の存在しない農業従事者（農民）も労働組合に加盟できることになっており、FTUM全組合員のうち6割強が農民組合となっている状況です。（詳しくは「月刊連合」2014年11月号のITUCミャンマー事務所長中嶋滋氏の記事をご参照ください。）

2. 一般的な労働環境

ミャンマーの通貨はチャット（Kyat）で、大まかに言って日本円の1/10の交換レートです。雇用労働者の賃金としては、平均的な月収として10万～15万チャット、大学教授クラスで20万チャット前後とのこと、日本円換算で月収1万円～2万円の間に取りまわります。高温多湿の土地柄ですが食糧事情は良く、物価も比較的安定しているため生活に困ることはな

いものの、貯蓄を行うまでには至らず豊かな暮らしには程遠い状況にあり、家族の病気や親族の葬儀などの臨時的な出費には、少額を消費者金融等より借金して賄うことも多いとのこと。また、10万チャットの月収の内訳として、基本給は半分程度にとどまり、諸手当の他に平均1日5時間程度の超過勤務による時間外手当を含めて、ようやく生活できる水準の報酬を得るのが一般的です。

農民についても同様で、主力の米作のほかに大豆やトウモロコシなどの穀物類、野菜やフルーツなど地方により様々な農作物を作っていますが、機械化も進んでおらず収穫効率も良くないため一般的に豊かでなく、政府融資（外国援助による年率12%程度の融資）の利用や、農作物の卸業者に種籾の購入を借金した結果、農作物を買い叩かれたり、最悪の場合は土地を失うことすらあるそうで、農地改良や機械化による収穫効率を上げるための投資を行いたくても、日々の生活に手一杯の状況だとのこと。

3. タマン・ワイヤマン（協同組合）

タマン・ワイヤマンとはミャンマー語で協同組合のことを指します。タマンが「平等」を、ワイヤマンが「努力」や「協力」を表わすそうです。ミャンマーには軍政以前から協同組合が存在したようですが、軍政時代に一般市民のための協同組合は弾圧され廃業し、現在は政府（軍人）の実施するもののほかに、一部富裕層のための協同組合がわずかに存在しているとのこと。

FTUMでは、昨年11月29～30日にかけて国内第1回の大会を開催し、CTUM（Confederation：連合会）に組織改編して、より強力な体制で運動を進めることを企図しています。その一環として、協同組合事業の実施による組合員の生活向上を検討しています。しかし、それらに関する知識もあまりないことから、アジアにおける協同組合先進国である日本に協力を求め、事業の仕組みや運営のノウハウについて学びたいとの要望でした。

日本国内における労働者のための協同組合として、共済事業に関しては当協会へ、農業における協同事業については全国農団労に相談が行われ、2014年10月21日～24日の日程でそれぞれの団体から1名ずつ計2名をヤンゴンに派遣することにしました。

4. 研修の内容

成田からヤンゴンまでは直行便で8時間ほどかかります。また、2時間30分の時差があるため、21日の午前に出発し当日の夕刻に宿泊先へ到着しました。

翌22日は朝9時より研修を開始しましたが、聞いていたよりは皆さん時間を守られるなあというのが最初の感想で、FTUM構成組合の幹部30名近くの方々が既にFTUM会議室に集合されていました。冒頭、ロンニー副委員長のご挨拶のあと、研修参加者全員から一言ずつ自己紹介がされました。研修初日の午前中は「協同組合事業立ち上げのための基本スキーム」と銘打ち、協同組合の基本理念や事業構造、出資金を資本とするシステム、実施できる事業などについて日本の状況と法的規制をもとに説明を行いました。具体的に共済事業の立ち上げを例示し、資金効果と事業展開などについてイメージを持てるように、ミャンマー語のパワーポイント資料を使用して、質疑を挟みながら研修を行いました。

午後は、「農業協同組合の目的と仕組み」とし、農協の目的と仕組み、成立の経過と法的な位置付けなどについて説明され、また農協の行う協同事業・信用事業・共済事業について紹介されました。その他に、外資系グローバル企業（バイオメジャー）による発展途上国農業への進出の状況と注意すべき事項が、実際の企業の活動を挙げながら解説されました。参加者の約半数が農業関係者であることから、具体的な農地改良や農業技術指導への要望を含め、有意義な意見交換が行われました。

翌23日午前も引き続き「助け合いによる保障制度『共済』」、副題を「保険の仕組みを利用したグループ内の助け合いの保障システム『日本の共済』」として研修を行い、共済や相互扶助の基本的概念、全労済の組織や共済制度の紹介、共済掛金の設定の考え方などの基本的な事項について説明を行いました。ミャンマーは国民の8割以上が仏教徒という国でもあり、慶弔金などに対するメンタリティに日本との共通点も多く、また一部組合では先行的に説明と同じような制度を発足させているなど、内容と意義については十分理解されたと思われます。また労働金庫についての説明が要望され、労金協会が作成した英訳資料をもとに説明を行いました。その日の午後は、それまでの研修内容を踏まえたフリーディスカッションとして、参加者から自由に質疑や意見要望などについて発言いただき、意見交換を行いました。

最終日になる24日は、ITUC ミャンマー事務所に会場を移し、FTUM 幹部による大会に向けた具体的な検討を行いました。冒頭マウンマウン書記長より、11月末の大会に向けて協同組合事業立ち上げの具体

的な議論を行いたい、との決意が述べられ、実務的な検討に入りました。FTUMとしては、手始めに農民組合員のための融資事業として「ろうきん」事業について開始することを要望していましたが、資金や体制面でさらに検討が必要なことが明らかになり、また法的規制や政府干渉などの面でも課題があることから、共済事業などの他の事業の実施も含めて内部で検討を続けることとなりました。

5. その他雑感

我々がヤンゴンを訪れた10月下旬からちょうど乾季に差し掛かり、気候的には雨も少なく湿度や温度もやや下がって、観光にはベストシーズンと言われる時季でしたが、そこは東南アジアでタイやベトナム、インドにも近いお国柄、日本人にとって高温多湿に変わりはなく、東京の夏の気温と湿度の高い日に近い感覚で、少し歩けばすぐにシャツが汗ばみます。空港からヤンゴン市内にかけては、ほぼすべての道路が舗装され、車も多く、時により大変な渋滞にも見舞われます。その8割以上は日本車で、中古車のため右ハンドルのままであり、交通マナーの不十分さと相まって車両右側通行のミャンマーには危ない気もします。実際、交通事故も多いようで、横断歩道などほとんど整備されていないうえに信号機も少なく、ロータリー式の交差点が多く採用されていることから、歩行者による車道の横断はまさに命懸けです。ただし、ヤンゴン市内はバイクの乗り入れが禁止されているため、他の東南アジアの都市のようにバイクの集団ラッシュは見られません。

まだ高層建築は少なく、20階建てくらいが最も高いとのことですが、これから再開発による建築ブームが始まる予感を抱きました。ただし、これまた高温多湿のため、建物の外壁がすぐにカビに覆われてしまい、新築でも2年程度で黒くススけて見え、街の外観をかなり損ねています。逆に有名な寺院(パゴタ)などは年に1回お布施を集めて外壁の金箔を張り替え、国としての貧しさを感じさせない、眩いほどの光り輝く美観を保っています。

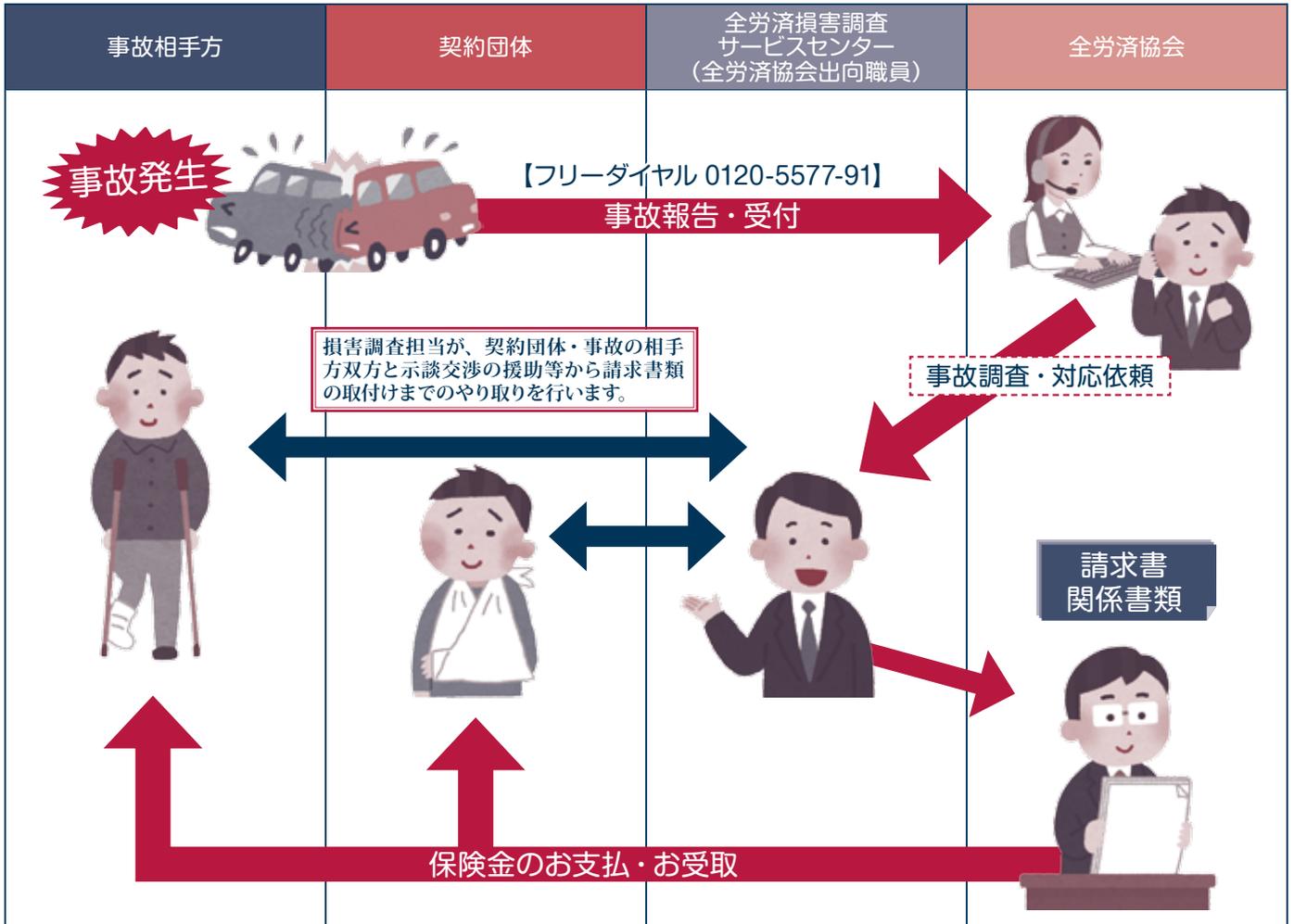
人々は、男性も女性も多くが「ロンジー」と言われる一枚の布(男性用は筒状の袴のような作りで、女性用は巻きスカート)を下半身にまとい、足元はビーチサンダル(ゴム草履?)が一般的なスタイルです。気候に合ったとても涼しい格好で、上着にシャツを着れば正装にもなるとのこと。停電もまだまだ多く、生水は危険であり不便も多いそうですが、食料事情は以外にも良くて日本食や現地の食事も美味しく、治安も良くて対日感情も悪くない、発展途上の活気にあふれた都市というのがヤンゴンに初訪問した所感です。

本格的な冬の到来 自動車の保障点検は万全ですか？

本格的な冬の季節が到来し、新年のご挨拶など、誰もがバタバタとお忙しくなる季節。そんな時に起こりやすいのが自動車事故です。

今号では自動車事故発生時のご請求までの流れと、契約団体様でご対応いただく流れについてご紹介します。もしも事故に遭われた場合は下記のとおり対応いただきますようお願いいたします。

<事故時から保険金請求・受け取りの流れ>



全福センター 平成26年度西ブロック会議参加報告

2014年12月11日(木)～12日(金)にかけて、兵庫県姫路市にて標記会議が開催され、当協会は賛助会員(協力団体)の立場から、担当常務および共済保険部職員が出席いたしました。

会議では、「全福ネット慶弔共済保険 制度移行後のフォローアップ」と題し、甚大な被害が想定される首都直下型大地震を想定した当協会の対応について紹介をするとともに、未加入サービスセンター等における大災害時の対応と、災害救助法と保険制度の観点から制度利用促進に向けた検討を進めていただくよう要請を行いました。

ご自身のサービスセンター等の保障について見直しを検討される場合は、当協会までご一報をお願いいたします。



挨拶をする下矢常務理事

4. ICA ブループリントの内容
持続可能性とアイデンティティ

持続可能性

ブループリントは「投資家が所有するビジネスモデルは現在、経済的、社会的、環境的な持続可能性の危機に見舞われている」として、世界金融危機、格差の拡大、社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）と幸福の減少、メキシコ湾におけるBP（イギリス石油）による原油流出事故の例をあげている。

これらの危機は全て、人類のニーズよりも経済的利益を優先した事業モデルに起因している。これは、利益を私有化し、損失を社会化しようとするモデルである。ハーバード・ビジネススクールの看板教授のマイケル・ポーターが述べたように、未来は「共有価値」に投資する企業、つまり自分たちが顧客、環境、従業員、未来に与える影響を的確に説明できる企業の手にあるのだ。

ブループリントは協同組合が「人類のニーズを中心に据えることで、今日の持続可能性の危機に対応し、他と異なる共有価値を提供する」と主張し、経済・社会・環境の側面における持続可能性の目標を提示している。すなわち、経済的側面においては、投資家所有企業のような短期的利益、「株主価値」の追求ではなく、協同組合は組合員の利益、人類のニーズと公益性を中心に据えていることから、金融の安定化と持続可能性の強化に貢献していると評価している。社会的側面においては、個人主義と不公平に関連する社会問題の増大に対して、協同組合による医療・福祉などのサービスの提供、社会関係資本の醸成という貢献を提示している。環境的側面においては、協同組合の優秀な環境パフォーマンスの理由として、組合員が未来の環境に関する懸念をそのまま意見表明できること、多数の利害関係者がいる協同組合の場合には環境に対する外部的影響を特定の利害関係者に押し付けることができにくいことを挙げている。また、社会的側面についてはマイクロファイナンス（少額貸付）、環境的側面については再生可能エネルギーの取り組みを事例として取り上げている。国連は2015年までに世界の貧困を半減させるという「ミレニアム開発目標」（MDG）に続いて、それ以降の世界の政府、企業、市民社会の目標として「持続可能な開発目標」（SDG）を提起するために準備作業を進めているが、ICAを通じて協同組合の取り組みにも強い期待を寄せている。

日本の共済生協においても多様な社会貢献活動が取り組まれてきたが、組織としての基本的な方向性が見えにくく、社会的責任投資（SRI）についても欧米の共済組織に比べて見劣りするものが実情である。共通価値の創造についても、東日本大震災の際の取り組みやタイの農協銀行と組んだ保険の販売・普及をすすめた損保ジャパンの事例が取り上げられている（『会社は社会を変えられる』第2部、プレジデン

ト社）。先進事例に学びながら、共済としての持続可能性に関する基本方針を確立し、着実に実践することが求められている（『21世紀の生協の共済に求められるもの』第3部 ICMIF レポート、コープ出版）。

アイデンティティ

ブループリントは5つのテーマの中心にアイデンティティを据えている（95号の図参照）。近年、「企業の社会的責任」や「社会的企業」が新たなブランドとして流通し、他方では「倫理的企業」は協同組合の言語とメッセージを使っている。そのなかで、協同組合はどのように自らを際立たせればよいか、どのようにして、投資家所有の企業を凌ぐことができるかが問われている。

この分野の目標は、協同組合のメッセージを構築し、協同組合のアイデンティティを確立することである。アイデンティティとは、協同組合それ自体と組合員のためにある協同組合の意義であり、協同組合が鏡に映る自らの姿をいかに認識するかという問題であるのに対し、メッセージとは、協同組合のアイデンティティを、教育、情報提供、マーケティング、ロゴ、非組合員の関心を集めるためのその他の手段を通じて、外の世界に伝達・発信する方法を指す。

協同組合のアイデンティティを確立し、協同組合のメッセージを発信するための行動計画には、ICAのアイデンティティ声明を各国の制度に具体化するための指針を作成すること、若い人々の参加を獲得すること、インターネット上で協同組合を示すドメインネーム（ドットコープ）を活用すること、共通シンボルを開発すること、協同組合教育やビジネススクールを促進することなどが含まれる。2013年のICA総会では従来のICAのロゴマーク（虹から鳩が飛び出すデザイン）に替わる新しいロゴマークが発表された。



日本の共済生協においても、役職員、組合員の間で協同組合の価値と原則の学習が行われ、好感度の高い俳優を起用したテレビコマーシャルが共済の認知度を高めている点は評価できるが、個別の商品を超えた組織ブランドの確立は大きな課題である。大規模自然災害において共済が生活の再建に貢献してきた実績とプロセスを実証的に明らかにし、強力なメッセージを発信することが求められている。

注：マイケル・ポーターは同質化戦略と差別化戦略で知られる経営戦略論のリーダーであるが、これからの企業は経済的価値と社会的価値を同時に実現することなしに発展することはできないとして、企業の社会的責任（CSR）を超える「共通価値の創造」（CSV）を提唱している。

消費増税反対の国民世論を背景に、景気条項を理由にして消費税率引き上げが1年半先送りされました。そこで今回は社会保障と国民意識について考えます。

Q1.消費税10%への引き上げが1年半先送りされ、国民もこの措置を支持しているようですが…。

A1.2014年4月の消費税8%への引き上げや急激な円安による物価上昇が国民生活を脅かしています。一方で、厚労省の「月例労働経済報告」によれば、実質賃金は前年同月比で2013年7月以降1年余り連続して低下、その幅は拡大しています。7-9月の四半期GDP速報値は想定を超えて悪化し、政府は2014年11月18日、景気条項を根拠として消費税率10%への引き上げを2015年10月から2017年4月へ1年半先送りすることを表明しました。

そもそも景気条項の趣旨は、リーマンショックのような急激で重大な景気後退が再び生じた時を想定していたものです。しかし消費税再引き上げ反対の声が、国民世論に敏感な政治家を動かしました。質問の仕方により回答にばらつきはあるものの、2015年10月の消費税率引き上げに反対する意見は2/3を超えており、報道ステーションが2014年11月22日から23日にかけて全国125地点で計1000人に対して行った世論調査（有効回答率47.1%）によれば、国民の8割は当初予定通りの引き上げに反対していました。

2015年10月から10%に引き上げる	14%
2017年4月から10%に引き上げる	40%
10%への引き上げは取り止める	39%
わからない、答えない	7%

（注）報道ステーションウェブサイトより引用

Q2.先送りにより社会保障の充実策はどうなるのでしょうか。

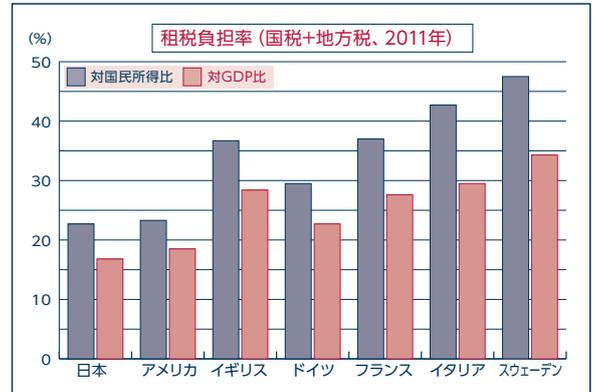
A2.増税先送りの結果、社会保障の充実策も子育て支援など一部の施策を除き基本的には先送りされる見込みとなりました。消費税率を引き上げずに当面の社会保障充実策を予定通り行うためには、赤字国債（つなぎ国債）の発行か、2015年度のプライマリーバランスの赤字半減を達成してなお余る税収の上ぶれに期待するしかありません。そのいずれもが困難な場合は公共事業や社会保障などの一部を縮小することが必要となります。この痛みの部分は、衆議院選挙戦の中では政治家から国民に対して、十分には説明されませんでした。

小泉政権時代（2001年～2006年）は、良くも悪くもこの点について毎年2200億円の社会保障費の増加抑制（自然増分の内2200億円を削減する）を5年間継続する方針を打ち出し、「米百俵の精神」が注目を集めました。今日的に言えば、「負担の若者世代、将来世代へのつけ回しをやめよう」です。

また、検討が進められている軽減税率の適用範囲などによっては消費税収の落ち込みも大きくなり、毎年増大する社会保障給付費を賄うため

にも、財政運営の基本ルールとして定められたペイ・アズ・ユー・ゴー原則に従って、所得税など別の恒久財源を確保する必要があります。

なお、租税負担率を主要国と比較すると、社会保障料負担は別として、わが国において租税負担の増加による社会保障の充実・改善の余地は大きいと言えます。



（注）財務総研「財政金融統計月報第745号」より作成

一方、2014年11月25日公表の内閣府「月例労働経済報告」によれば、「景気は、個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とされています。適切な暮らしの底上げ施策が実施されれば、社会保障の充実と財政再建、つまり社会保障と税の一体改革の推進が、現在十分可能な環境にあるといえます。

Q3.社会保障をはじめ、これからの暮らしをどのように考えていけば良いのでしょうか。

A3.全労済協会が2014年9月に行った「共済・保険に関する意識調査」（インターネット調査）によれば、「生命保険・共済を選んだり、受け取り額について決定する際に、公的保障（社会保障）のことも考え合わせてお選びになりましたか？」との質問に対する回答は、下記のような状況でした。

	公的年金	健康保険	介護保険
よく考えて選んだ	7.1%	7.1%	4.4%
多少考えて選んだ	27.6%	28.9%	19.6%
意識しなかった	65.2%	64.0%	75.9%

（注）25歳～64歳の給与所得者世帯4036世帯を対象。

つまり、共済・保険の必要額を考える際に前提とするべき社会保障給付について、2/3の人々が考慮に入れていない、という結果でした。

共済や保険は、公助または公的共助としての社会保障の財政制約を補完して暮らしの安定を支えるものであり、社会保障と無関係ではなく、そのあり方を決めるのは国民です。子育て支援などの政策パッケージの展開とあわせて、消費税をはじめ安定した社会保障財源の確保、社会保障の水準や負担と給付のバランス、世代間の公平のあり方、公助、共助、自助の組み合わせなどについて今後ますます議論を深めることが求められていると言えます。

（特定社会保険労務士 CFP®認定者 西岡秀昌）

兵庫講演会 開催のご案内

阪神・淡路大震災から20年の節目となる2015年に、兵庫県との協働事業の一環として講演会を開催します。現在参加申し込み受付中です。皆様のご参加をお待ちしております。

- **日 時** 2015年2月28日(土) 13:00～17:00(予定)
- **場 所** 新神戸オリエンタル劇場 (山陽新幹線、神戸市営地下鉄「新神戸駅」直結)
- **プログラム**
 - 第Ⅰ部：基調講演 寺島 実郎氏 ((一財)日本総合研究所理事長)
 - 第Ⅱ部：アトラクション「太鼓衆団『輪田鼓』」
 - 第Ⅲ部：パネルディスカッション
 - 井戸 敏三氏 (兵庫県知事)
 - 室崎 益輝氏 (ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長)
 - 中村 順子氏 (認定NPO法人 コミュニティサポートセンター神戸理事長)
 - 寺島氏 (コーディネーター)

HPにて
申込み受付中

全労済協会シンクタンク事業

検索

http://www.zenrosaikyokai.or.jp/think_tank/

第46回臨時評議員会(書面)報告

第46回評議員会について、次の議案に関する提案書を発し、評議員の全員から書面にて同意の意思表示を得て2014年12月16日(火)に決議がなされました。

また、この決議を受けて、次の方々があらたに理事・評議員として選任されました。

【協議事項】

第1号議案 役員等の辞任に伴う補欠後任者(理事1名・評議員4名)の選任に関する件

【新理事】

くどう さとし 工藤 智司氏 日本基幹産業労働組合連合会 中央執行委員長

【新評議員】

えのもと かずお 榎本 一夫氏 全日本鉄道労働組合総連合会 書記長

いしはら とみお 石原 富雄氏 全農林労働組合 中央執行委員長

やまもと しょうじ 山本 昭二氏 日本ゴム産業労働組合連合 中央執行委員長

いとう すみかず 伊藤 澄一氏 一般社団法人日本共済協会 専務理事

全労済協会からのお知らせ

全労済協会当面のスケジュール

日時	内容	主な内容など
2月13日(金)	全労済協会 中間監査	
2月24日(火)	第146回理事会	「2015年度 事業計画(素案)」
2月28日(土)	兵庫講演会	新神戸オリエンタル劇場

Monthly Note (全労済協会だより) vol.96 2015年1月

発行: **全労済協会**
一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5階
TEL. 03-5333-5126 (代表) FAX. 03-5351-0421
《ホームページ》 <http://www.zenrosaikyokai.or.jp/>

発行人: 高木剛 編集責任者: 安久津正幸